

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業 定額減税補足給付金（不足額給付）給付金対象者台帳
2	個人情報ファイルに記録されている本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満
3	実施機関の名称	平塚市長
4	個人情報ファイルを利用する担当課の名称	福祉総務課
5	個人情報ファイルの利用目的	令和6年分の所得税と定額減税の実績額が確定した後、令和6年度に実施した「調整給付金（当初調整給付）」の額に不足があった方に追加で不足額給付を支給するため。
6	記録項目	【基本的事項】 ☒ 1個人番号、 ☒ 2氏名、 ☐ 3性別、 ☒ 4生年月日、 ☐ 5年齢、 ☒ 6住所、 ☒ 7電話・FAX、 ☐ 8メールアドレス、 ☐ 9本籍・国籍、 ☐ 10顔写真 【心身の状況】 ☐ 11身体状況、 ☐ 12精神状況、 ☐ 13介護状況 【家庭状況】 ☒ 14親族関係、 ☐ 15婚姻歴、 ☒ 16家族状況、 ☒ 17居住状況、 ☐ 18趣味 【社会生活】 ☐ 19学業・学歴、 ☐ 20職業・職歴、 ☐ 21地位・役職、 ☐ 22資格、 ☐ 23成績・評価、 ☐ 24表彰等 【経済状況】 ☐ 25資産状況、 ☒ 26収入・所得、 ☒ 27賦課状況、 ☐ 28納付状況、 ☒ 29口座情報、 ☐ 30取引状況 【その他の項目】 ☐ 続柄、 ☐ 入所施設名称、 ☐ 入所施設住所、 ☐ 入退所期日
7	記録範囲	基準日（令和7年1月1日）平塚市の住民基本台帳又は住民税課税台帳に記録されており、令和7年度住民税所得割若しくは令和6年分所得税額が課税の

		者。	
8	記録情報の収集方法	本人、神奈川県、代理人、市民課（オンライン）、市民税課（庁内連携）、生活福祉課（庁内連携）、高齢福祉課（庁内連携）、こども家庭課（庁内連携）、障がい福祉課（庁内連携）市町村長（情報提供ネットワークシステム）	
9	要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
10	記録情報の経常的提供先	委託先（TOPPANエッジ株式会社 東京エリア第二営業本部）	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民情報・相談課	
		（所在地）〒254-8686 平塚市浅間町9番1号	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
		☐ 法第60条第2項第2号 （紙媒体処理ファイル）	
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
	行政機関等匿名加工情報の概要		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
	備 考		